

第9 予 算

平成20年度生活衛生関係営業対策予算（案）の概要

事 項	19 年 度 予 算 額	20 年 度 予算額(案)	対 前 年 度 増 減 額	備 考
	千円		千円	
生活衛生営業対策費	1,044,471	1,056,717	12,246	
1 本省費	24,822	29,891	5,069	
(1) 生活衛生営業実態調査費	20,551	20,554	3	
(2) その他	4,271	9,337	5,066	
2 生活衛生振興助成費等補助金 (全国指導センター)	340,098	417,589	77,491	
(1) 人件費	64,534	65,867	1,333	
(2) 事業費	275,564	351,722	76,158	ア．指導事業費 11,720(11,642) イ．消費者対応事業費 2,829(2,829) ウ．指導者等研修費等 9,598(9,511) エ．活性化促進事業費 21,423(21,394) ・生活衛生営業情報ネットワーク事業費 16,708(16,716) ・生活衛生営業健康推進等事業費 4,715(4,678) オ．生活衛生振興事業助成費 230,780(230,188) ・生活衛生関係営業振興指導事業費 20,119(20,274) ・生活衛生関係営業振興事業調査・研究費 22,662(22,838) ・全国生活衛生同業組合連合会等振興助成費 134,000(134,000) ・都道府県生活衛生同業組合振興助成費 53,999 (20,000) ・組合活性化対策事業費 0 (33,076) カ．生活衛生関係営業成長力底上げ 戦略推進事業費 75,372 (0) ・後継者育成支援事業費 58,844 (0) ・経営改善推進事業費 16,528 (0)
3 医療関係者養成確保対策費等 補助金(都道府県指導センター)	679,551	609,237	70,314	
(1) 人件費	425,850	430,198	4,348	
(2) 事業費	253,701	179,039	74,662	ア．相談指導事業費 107,291(113,871) イ．分野調整等協議会等事業費 4,093 (4,087) ウ．情報化整備事業費 13,207 (13,207) オ．活性化促進事業費 54,448(122,536) (ア) 経営基盤支援等事業費 0 (4,238) (イ) まちおこし推進事業費 5,966 (8,330) (ウ) 生活衛生営業健康推進等事業費 48,482(109,968) ・健康入浴推進事業 30,597 (47,470) ・生衛業地域支援事業費 12,480 (0) ・飲食店健康増進等普及支援事業 0 (4,395) ・生衛業地域生活支援事業 0 (23,547) ・クリーニング包装材等リサイクル推進事業 0 (9,152) ・災害時支援体制整備等推進事業 5,405 (25,404)
合 計	1,044,471	1,056,717	12,246	

〔平成20年度予算案〕 〔前年度予算額〕

生活衛生営業対策費 1,056,717千円 (1,044,471千円)

生活衛生営業対策費は、公衆衛生の見地から、国民の日常生活にきわめて深い関係のある生活衛生関係営業（以下「生衛業」という。）の経営の近代化、合理化を促進するなど、経営の健全化に資する育成指導等の強化を図るために必要な経費。

1 生活衛生営業実態調査費 20,554千円 (20,551千円)

生衛業の経営の実態並びにその活動状況を年次的に把握し、生衛業の経営指導指針を策定するとともに経営指導員等の行う経営診断及び指導資料を作成するために必要な経費。

2 全国生活衛生営業指導センター及び都道府県生活衛生営業指導センターに対する補助 1,026,826千円 (1,019,649千円)

生衛業の経営の安定と振興を図るため、全国及び都道府県生活衛生営業指導センターによる経営指導の充実や生活衛生同業組合（以下「組合」という。）等による自主的な活動を促進するために必要な経費。

(1) 財全国生活衛生営業指導センター 417,589千円 (340,098千円)

〔事業内容〕

ア 指導事業

(ア) 生活衛生同業組合連合会（以下「連合会」という。）相互の連絡調整及び連合会が行う事業に対する指導

(イ) 都道府県指導センターが行う事業に対する連絡調整及び指導

(ウ) 都道府県指導センター、連合会及び組合等に対する広報

イ 消費者対応事業

標準営業約款制度の見直し

ウ 指導者等研修事業

生衛業の衛生水準の向上、経営の近代化、合理化等を図るための研修会の開催

エ 活性化促進事業

(ア) 全国指導センター、都道府県指導センターのネットワーク機能の強化

(イ) 生衛業地域生活支援事業等の優良な取組事例集を作成するとともに、都道府県生活衛生営業指導センターが行う事業の実施指導等を行う。

オ 生活衛生営業振興事業

連合会等の自主的な活動により消費者サービスの向上、地域の福祉増進、人材の育成、衛生水準の向上、生衛組合の組織強化・活性化等の事業に対し、助成を行うための経費

カ 生活衛生関係営業成長力底上げ戦略推進事業

(ア) 生衛業への就職を促進するため、インターンシップ制度を活用した後継者の育成支援事業を実施

(イ) 生衛業事業の共同化、協業化、効率化等、経営手法の改善を推進する事業を実施

(2) (財)都道府県生活衛生営業指導センター 609,237千円 (679,551千円)

〔事業内容〕

ア 相談指導事業

生衛業における衛生施設の改善向上並びに経営に係る相談指導

イ 分野調整等協議会等事業

紛争解決のための調査検討・当事者間の自主的調整の促進等を図る事業

ウ 情報化整備事業

生衛業に係る情報の蓄積及び総合情報ネットワークの運営

エ 活性化促進事業

(ア) 商店街及び地域社会の活性化を図るための街づくりを支援する事業

(イ) 一般公衆浴場を活用した地域住民の健康づくりを支援する事業

(ウ) 飲食店等においてヘルシーメニューの提供、受動喫煙対策、食材の原産地等の表示に関する講習会を実施する事業

(エ) 生衛業の従業者に対して車椅子の取扱や認知症の方への適切な対応等に係る講習会を実施するとともに、バリアフリー対応生衛業者マップの作成・配布等の普及啓発や寝たきりで外出できない高齢者等への適切な理美容サービスの提供を推進するための事業

(オ) クリーニング後の衣類等を梱包するポリ包装材等のリサイクル等を推進する事業

(カ) 耐震改修促進法に基づく地方公共団体の各種施策を営業者に情報提供するとともに、災害が発生した際に、高齢者や障害者等の災害弱者を旅館・ホテル、公衆浴場等において円滑に受け入れられる体制等を検討し、地域の防災対策に資するための事業

